

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【安あ・楽ら・感か・輪わ】の理念を継続し各棟に掲示して共有し実践に取り組んでいます。	グループホームの2ユニット開設時に職員で話し合われた事業所理念【安あ・楽ら・感か・輪わ】は、玄関や各棟の目につきやすい場所に掲示され常に確認できる。法人全体の理念【感謝・尊敬・お思いやり】と共に共有され、職員は、落ち着いて過ごしてもらえるよう、「楽しく笑う」笑顔「ありがとう」感謝の言葉を合言葉に、入所者一人ひとりの生活と向き合い日々のケア(実践)に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域や学校行事に参加することはできなかったが、小学校の文化祭に作品を展示した。地域の行事に参加など交流を再開していきたい。	コロナ禍で、コロナ以前のような地域や学校行事に参加は出来ていないが、小学校より毎月の広報誌を持参していただいたり、文化祭に「あまびえ」の作品を展示してもらいその後も玄関等に飾ってもらうなどの交流が出来ている。また、地域のお祭り「大津の獅子舞」の来訪も予定されていたが、猛暑の為残念ながら縮小となり来訪は叶わなかったが、地域の一員としてもつながり交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	区長とつながりを持ち、地域に広報誌を回覧しグループホームでの取り組みを発信している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、書面開催で活動報告を行い、質問ご意見をいただくようにした。	コロナ禍では、2か月に1回書面にての開催であったが、令和5年春より、感染対策に配慮し特養の会場をお借りし、奇数月に通常開催を行っている。行政、知見者、地域・家族・利用者代表の参加を頂き、サービスの取り組み活動等、書面にて報告し質問意見をいただくよう務めている。質問意見等への回答は、会議録等と併せて参加者に配布している。また、「運営推進会議綴り」「外部評価結果」は、訪問者や面会者など誰もが見られ、意見を頂けるよう玄関に配置されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	村上市の担当者に運営推進員として参加いただき現状を知らせ、相談できる関係を築いている。荒川支所をお願いする機会も多く、担当者の方とも関係性が築けている。	村上市役所・荒川支所の担当者に運営推進委員のとして参加いただいている。開設して7年と時を重ね荒川支所や調査員の方には、何かあった時に相談でき助言やアドバイスをいただける協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の資料を掲示している。また、オンデマンド研修で身体拘束について学び、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束マニュアルは改訂され整備されている。オンデマンド研修にて学び「オンデマンド研修報告書」に学び感想等記入し個別のファイルに閉じられ可視化されている。日常的に一人ひとりの利用者の根本的な不安・混乱等リスクについて話し合い不安・混乱等、取りのぞくケアに心がけミーティングや申し送りでのケアの振り返りを行い情報を共有している。	令和5年4月身体拘束マニュアルは改訂され、職員全員に回覧されている。オンデマンド研修にて学び「オンデマンド研修報告書」に学び感想等記入し個別のファイルに閉じられ可視化されている。日常的に一人ひとりの利用者の根本的な不安・混乱等リスクについて話し合い、取りのぞくケアに心がけミーティングや申し送りでのケアの振り返りを行っている。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	オンデマンド研修等で虐待防止を学び、職員間で声を掛け合い虐待防止に努めている。	高齢者虐待防止に関するマニュアルは改訂され整備されている。オンデマンド研修にて学び「オンデマンド研修報告書」にて学び感想等記入し個別ファイルに閉じられ日々のケアに活かされている。難聴や認知症進行による理解力の低下にともない、声掛けや対応でストレスを感じ、利用者が負担を感じている様子が見られる場面など、職員を交代し利用者の対応を行うと共に、職員の気持ちを聞くなど管理者を含む職員全員が注意を払い声掛け合い虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現入居者様に成年後見制度の対象者はいないが、専門分野に繋げることが出来るように研修やオンデマンド研修で学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項と契約書の説明を行っている。内容に変更があった場合は書面にて知らせ、疑問点があれば説明を行ない理解・納得していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の様子を毎月の手紙で知らせ、来園時や電話などでご意見を頂けるよう、話しやすい環境に努めている。	コロナ禍以前は、家族会・クリスマス会・忘年会・誕生会など来所いただいた折に要望や意見を伺う機会を設けていた。個人用ノートより日々の様子を抜粋し手書きのお手紙を写真とともに送付時や、2か月に1度広報誌の送付時、受診同行時、計画変更等の来所時の他電話などで意見を言ってもらえるよう雰囲気づくりに留意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の意見出しシートの活用、日頃の会話や会議の時に議題にあげ検討し、運営に反映している。	日頃の会話やヒット(良いこと) & エラー(悪いこと)として、毎月3つずつ提出してもらい「意見だしシート」を活用し、職員の意見や提案が出しやすい環境を整えている。今年度は、身だしなみの1つである髪の色について意見があがり、会議時に議題にあげ検討し、管理者は本部の会議にて提案し髪の色染が自由となり新たに運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は会議を通して施設や職員の様子を把握できるように努め、働く環境にも配慮している。また、職員同士のコミュニケーションを図るサンクスギフトを利用し職員間の関係作りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修やオンデマンド研修を「提供し職員の質の向上に努めている。また、資格取得にも支援制度があり、意欲を持って取り組んでいけるよう支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3か月に1度のGH管理者の意見交換会を開催していたが、制限により行えていなかった。市とも協力しながら、再開していく。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問や面談で、家族、ケアマネから情報を収集し、入居の際には家族から「暮らしの情報」を記入していただき、本人にも望むことや困っていることを伺いながら、安心していただけるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問や面談等で、家族の不安や疑問を傾聴し、家族も安心できるように説明することにより関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いや状況を確認して支援の提案を行っている。また、ケアマネ、利用されていた事業所から情報を収集し初期の段階でどのような支援が必要なのか検討し、関係作りに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の状態を見ながら、ホームでの役割を持って生活できるよう考え支援している。また、他者と支えあい暮らしていける関係性を築けるよう支援している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、家族に写真を添えて手紙で様子を伝えている。面会や電話、時には受診に同行していただき、相談しあえるように努めている。	毎月、家族に写真を添え手書きのお手紙にて様子を伝え喜ばれている。受診同行時には、外食や自宅への訪問等、家族と過ごす時間を大切にもらっている。また、コロナ感染状況を注視し少人数での面会も再開され、家族より「花火を見せたい」と希望があり、スタッフを調整し事業所の駐車場で一緒に観覧し、本人家族との絆を大切に想いに寄り添い共に本人を支えていく関係を築いている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限のため窓越しの面会などできる支援に努めた。写真やYou Tubeを活用し地元の祭や様子を見ながら、馴染みの場所や話を聴くことができた。地元の床屋さんに訪問に来てもらっている。	コロナ禍の為外出制限の中、写真や地元の祭りのYou Tubeを見、馴染みの場所を見つけ話を伺うことができ、実際にお祭りを見に出かけ馴染みの人から声をかけていただいている。また、地元の2件の床屋さんより毎月交替で継続訪問していただき利用者の方と馴染みの関係となっている。管理者職員が工夫し、馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの関係性を考えた食事席の配慮や、皆さんと一緒に楽しめる時間作り、関係作りの支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後にも相談や訪問に来ていただけるよう声掛けを行っている。また、外出先で出会った際には声を掛け合う関係性を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関りの中や会話の中で本人の希望や思いを聴くように心掛けている。本人から聞き取りが困難な時は家族からも伺うようにしている。	入所時の「暮らしの情報」やご本人の希望や思いを伺い入所後の生活が馴染めるよう把握に努めている。また、日々の関りの中で、「カラオケに行きたい、歌いたい」の思いにマイクを購入し誕生日会で歌っていただいたりご本人が何をしたいか、どのように暮らしたいかの把握に努め家族も交え検討している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問と担当ケアマネから情報を収集し、入居時には家族から「暮らしの情報」の提供で把握に努めている。また、日々の関りの中で本人伺うなどしている。	フェイスシートや入所時に家族より事業所オリジナルの「暮らしの情報」に幼少期から性格や馴染みの暮らし(好きな音楽・テレビ・ラジオ)・食事習慣・認知症になった時期等を記載していただきご本人の把握に努めると共に、入所後も本人、ご家族に伺いご本人の全体像の把握に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態を日々観察し、変化がみられる場合には、口頭での申し送りや申し送り簿で情報を共有し、その都度対応できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、担当職員がモニタリングを行っている。見直しの際には、本人、家族、の以降も確認しながら、職員からも意見を出してもらい計画を作成している。	3部屋を2人で担当を行っている。入所時は、入所時の暮らしの情報をもとに本人の望む生活を立案し暫定プランを作成、2週間・1か月・3か月・6か月と定期的にモニタリングを行っている。情報や視点が偏らないよう計画作成者作成の年間表を元に「モニタリング総括表」を渡し、月ごとに担当者以外の職員もモニタリングを行っている。ユニット会議でも意見を出してもらい本人、家族の意向を確認し計画は作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日頃の記録、申し送りや個別の情報ノートで情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度変わる状況に応じて、できる限り柔軟な対応ができるよう考えながら支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前は地域や学校行事に参加していた。文化祭の作品の展示は行ったが、見学や参加を再開していきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託医による往診、受診を行っている。専門医に受診が必要な場合は、家族に相談し支援を行っている。また、馴染みのかかりつけ医に受診されている方には、情報提供を行って、受診の情報を家族から聞き取りケアに努めている。	馴染みのかかりつけ医に受診される時は文書にて情報提供を行い、家族が同行できない場合はスタッフが同行して情報共有している。入所時に訪問医療契約について説明し介護度に変化があった場合、要介護3以上になると嘱託医による月2回の訪問診療に変更できる事を説明している。申し送りなどで個々のノートの記録を見てもらい情報共有して医療面での支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が主となって利用者の健康管理を行っている。介護職は日常の関わりの中での変化や気づきを速やかに報告し、早期対応と適切な処置や受診に繋げるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には施設での状態を情報提供し、入院中の状態も病院又は家族から伺い、退院前に訪問し、退院後の施設で生活がスムーズにできるよう配慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族に終末期をどのように過ごしたいか、どのようなケアを望んでいるか意向を伺い、嘱託医と面談していただき、施設で出来ることを伝え理解をした上でケアに取り組んでいる。	重度化や終末期のあり方については入所時に本人や家族の意向を確認している。嘱託医より家族と看護師も一緒に面談し様子の変化や状態の説明を受け施設で出来る事を伝え、理解してもらった上でケアに取り組んでいる。看取りの経験もあり過去の経験からも看取り期に関する情報を得ながら落ち着いて対応している。隣接の特養などとの協力体制がとられている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時についての研修等を行い対応している。夜間はベル番体制と隣接施設との協力体制もあり、看護師、嘱託医と24時間連絡が取れる体制になっている。	救急時の対応について研修等を行い各種マニュアルが整備されている。ベル番体制をとり、夜間や休日でも交代して携帯電話で繋がりに管理者と看護師で相談し状況に合わせて指示をだしている。救急時など隣接施設との協力体制があり、看護師や嘱託医と24時間連絡が取れる体制になっている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施、隣接の施設と合同の災害時の訓練も行っている。施設で過ごすことも考え備蓄品の備えも見直ししている。	火災や水害等の災害を想定し、年2回の避難訓練、春は夜間想定、秋は日中を想定し隣接の施設と合同の避難訓練を行っている。防災の研修や車の点検など関連事業所と連携して協力体制が取れている。地域指定の避難所や公民館にも避難練習したことがあるが、実際には車椅子の方もいて難しい。災害時の備蓄品や非常食も管理し備えられている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの研修を受け、一人ひとりの尊厳や人格を大切にして、その時に応じた声掛けができるように配慮している。	年間研修計画をたて、プライバシーに関する研修もオンデマンドで行われている。研修報告などを職員間で共有し、その場にふさわしい声掛けやタイミング、言葉遣いなどを常に工夫し方言なども取り入れて対応している。入浴中にはカーテンを二重にするなど工夫している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関りの中で、本人の希望を聞き取り実現できるようにサポートしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れの生活時間の決りはあるが、余暇の時間や個々の生活のペースで過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容や季節感のある服装をしている。本人のこだわりも大事にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューの内容や味付け好みを会話に取り入れたり、楽しんで食事ができるようにしている。準備や後片付けを職員と一緒にやっている。	外部からの食材を取り入れ、メニュー表を壁に貼っている。ご飯、味噌汁、他一品を作っている。会話しながら味付けや好みを聴き取り、おやつや誕生会など行事のメニューに取り入れている。それぞれ好みの音楽やオルゴールをかけ、楽しんで食事ができるようにしている。食事の準備や後片付けを利用者と一緒に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量、水分量をチェックしている。1人ひとりの状態に応じて食事形態を変えたり、好みの飲み物を提供して水分補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に口腔ケアをしていただき、不十分なところは職員が支援している。夕食後に義歯を預かり消毒洗浄を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの状態に合わせて、希望時に誘導支援し、希望が無くても時間を見て声掛けするなど、その方のペースに合わせて支援をしている。	日中は食事の前後など定期的に声掛けや誘導を行い、一人ひとりの状態に合わせて排泄支援している。不快感がないように自立に向けて出来る事をして貰うよう声掛けしている。夜間帯も時間をみてトイレ誘導をしている。排便状態により水分補給やゼリーなど工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態を申し送り、排便に繋がるよう水分摂取、乳製品、寒天を取り入れたり工夫している。また、運動も行っていたり、必要な方には内服薬等で調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本週3回の入浴の提供を行っている。個浴が困難になってこられた方には、機械浴で対応している。	ほぼ週3回の入浴ができ、1日4～5人入浴できている。声掛けのタイミングをみて、どうしてもダメなら無理強いせず着替えだけの時もある。一人ひとりのシャンプーリンスに名前をつけて好みの物が用意されている。塗り薬も直ぐに対応、処置できるように個別ごとに用意されている。個浴が困難な方には、2ユニット共有の機械浴で対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居前の睡眠時の様子を聞き取り、環境の配慮をしている。本人の希望や体調に応じて、居室やリビングのソファで休まれている。夜間は、室温・証明・香りなど、安眠できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方箋のファイル、薬ケースで管理している。内服が難しくなった方は、トロミの使用、錠剤を粉状にもらい、確実に内服できるようにしている。変化があった場合には、医師や家族に連絡し指示を受けるよう対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	グループホームの一員として役割を持つよう、好みや能力に応じた作業を提供し、感謝の気持ちを言葉で伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出制限の中、周辺の散歩、少人数でのドライブに出かけた。家族対応の受診では、地元の方と出会ったり、自宅に立ち寄りたりとの話を伺っている。	コロナ禍で外出支援が難しい中、少人数でのドライブに出掛けている。片道30分位の圏内で特に行き先を決めずに、利用者の希望に添って海を見たり、自宅近くを周回したり、懐かしい祭りを見学したりした。家族対応でかかりつけ医に受診し同級生に逢えたり自宅に寄ったりした。車椅子の方は事業所周辺を散歩したり玄関付近に出たり、両ユニットを歩き来している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段の金銭管理は、職員、家族が行っている。物品購入時、本人に選んでもらうこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの電話を取り次いでいる。手紙が届く方は本人に渡し、読めない方には代読を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾りをしている。外の景色や花、鳥の声などで、季節の移り変わりを感じていただくことが出来る。	各ユニット壁面にシンボルツリーが貼ってあり、季節ごとに花びらや葉っぱ、柿やブドウなどを飾り付け季節の移り変わりを感じて貰っている。玄関から廊下も広く明るく外の景色も眺められる。居間や食堂も明るく広く、利用者の様子によってテーブルが配置され落ち着いて生活できる環境となっている。廊下には月ごとの写真がたくさん貼られ、行事や日頃の様子が笑顔いっぱい生き生きと感じられる。キジの鳴き声が聞こえたり、台所から食事の準備で美味しそうな匂いがして温かく居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方同士で会話ができるよう席の誘導を行い、隣棟とも行き来されている。廊下の椅子で外の景色を眺め、ゆっくりした時間を過ごしていただいている。事務所前にはお地藏様があり、お参りされたり、頭をなでたりされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族の要望に応じて、馴染みの家具や小物を持ち込んでいただき、居心地の良い居室作りの支援をしている。	居室は広く、洗面台とクローゼットがついている。利用者の好みや状態によりベッドの方や、低くして畳の上に布団を敷いて生活されている方もいる。家具や小物などは馴染みの物を持ち込まれている。1人ずつの行動状態に合わせてベッドの位置や向きを考え、安全に動線がとれるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所の認識ができるように張り紙をしたり、本人のできることをしていただけるよう声掛け、支援を行っている。		